

# 相続寺子屋たま塾 第52回定例会（リアル&ZOOM）

日時 令和4年6月14日（火）  
18時00分～19時30分（ルームは17時50分より開設）

場所 リアル；99+TACHIKAWA  
東京都立川市柴崎町3-9-18 B1（立川駅南口徒歩6分）  
ZOOM；ルームIDは別途案内します



Googleマップ QR  
こちらの地下です

テーマ タワマン節税の否認判決  
～最高裁の判決と今後の対応について～

司会 猪狩祐介氏（税理士・税理士法人タクトコンサルティング）  
SA会員・たま塾会員

参加費 2,000円（たま塾正会員は無料）

◎たま塾の紹介；設立趣旨は、「多様な実務経験を持つSA会員がお互いに協力しあい、切磋琢磨することで、仕事力の向上やネットワークの構築、さらには、人生観を豊かにできるよう、その機会を創出する。」というものです。平井理事長をはじめとして、ご意見番と言える、経験・感性・発信力を備えた会員がたくさんいらっしゃることで、定例会と懇親会では、各講師の講義から派生して、人生観の醸成・人格形成に寄与する多くの話題に発展し、盛り上がりを見せています。正会員の申し込みは事務局までお問い合わせください。

事務局；燦（さん）リーガル司法書士行政書士事務所 鈴木 敏 起

電話；042-519-7338 mail；yes@sanlegal.jp 当日の連絡先；090-2216-2740

## FAX 042-519-7339

参加申込書にご記入のうえ、FAXにてお申し込みください。参加費は当日会場でお受け取りします。

★申込締切；6月12日（日）

### 相続寺子屋たま塾第52回参加申込書

参加者名				SA 期
社名・事務所名				一般
携帯電話		FAX		
メールアドレス	必須			
紹介者	※一般参加の方はご記入			
参加申込 ○×	リアル		ZOOM	

